



令和6年2月 28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

総務常任委員会
委員長 山内政徳



委員会審査報告書

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

事件の番号	付託年月日	件名	審査の結果
令和5年 請願第3号	令和5年9月12日	読谷村環境条例制定についての請願	不採択

1. 調査事件 令和5年 請願第3号 読谷村環境条例制定についての請願

2. 総務常任委員会

委員長 山内 政徳 副委員長 江田 守恭
委 員 上地 利枝子、國吉 雅和、長濱 宗則、大城 友誼

3. 審査の経過

- (1) 令和5年10月 5日 自由討議
- (2) 令和5年11月 8日 生活環境課職員とヒアリング
- (3) 令和5年12月 14日 総務課職員とヒアリング
- (4) 令和6年 1月 15日 うるま市へ行政視察
- (5) 令和6年 1月 18日 村内現地調査

【調査箇所】

- ①長浜ダム
- ②比謝川行政事務組合 環境美化センター一般廃棄物最終処分場
- ③シムクガマ
- ④読谷中部地区(A地区)
- ⑤産業廃棄物処分場跡地
- ⑥村が水質調査している7ヵ所
- ⑦伊良皆の上ヌカー(別名 サシジャー)

- (6) 令和6年 1月 22日 村内地下水の水質検査結果について
生活環境課職員とヒアリング

- (7) 令和6年 1月 30日 うるま市視察要点抽出
- (8) 令和6年 2月 6日 報告書まとめ
- (9) 令和6年 2月 8日 報告書まとめ
- (10) 令和6年 2月 21日 請願者より意見聴取

4. 審査の概要

令和5年9月12日、総務常任委員会に付託された請願第3号について審査の経過と結果を報告する。

本委員会は生活環境課、総務課、農地活用推進課等の担当職員より聞き取り調査を行った。また環境条例の先進地であるうるま市への行政視察を行った。さらに村内地下水等の現地調査等を行った。

読谷村の環境業務においては、国の法律や沖縄県の条例等に基づき行っており、読谷村の環境問題において、国の法律や沖縄県環境基本条例等で対応できることと判断する。

2月8日、請願第3号の採決を行い全会一致で不採択と決しました。その後、議長からの申出により2月21日請願者より意見聴取を行い、同日再度不採択を確認しました。

しかし、環境問題は将来にわたって読谷村、沖縄県、日本、世界が注目すべき課題である。